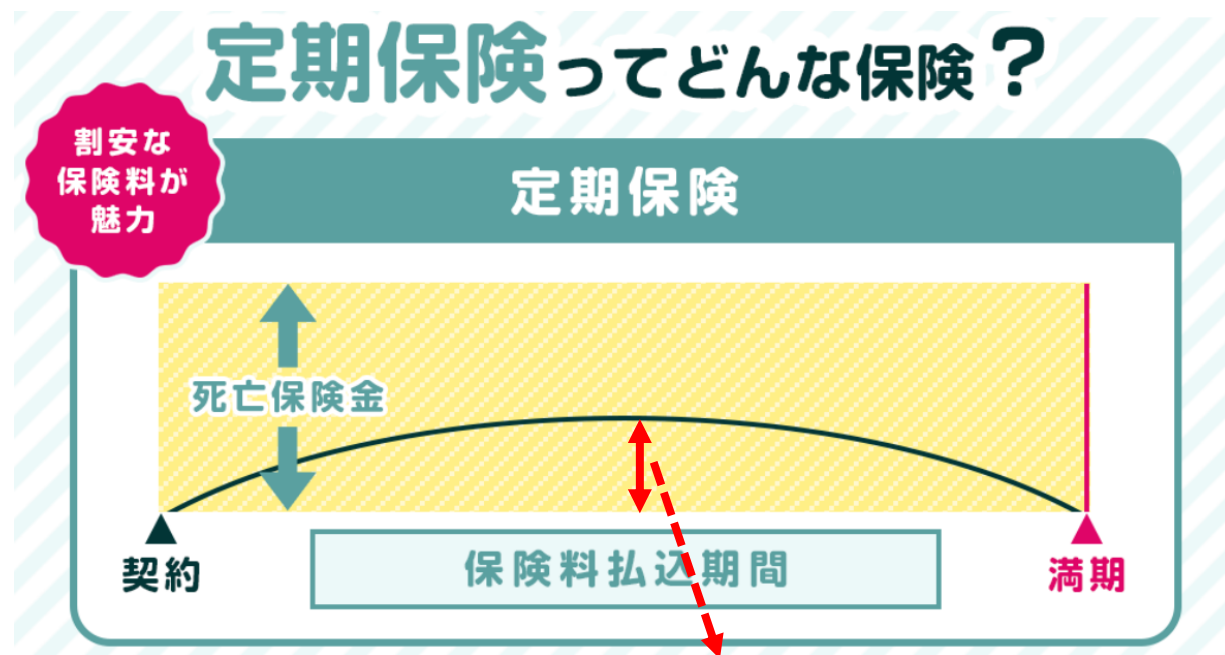


生命保険（法人用）を
勉強してみました

TOP社労士事務所

生命保険3種 定期保険



期間が定まっている保険

事業承継前に経営者が死んでしまったら
どれだけ会社にはお金が必要だろうか？
から算出する。

しかし、保険会社は損金計上できるし
解約返戻金がありますよ。と誘惑してくる
(場合 笑) がある。

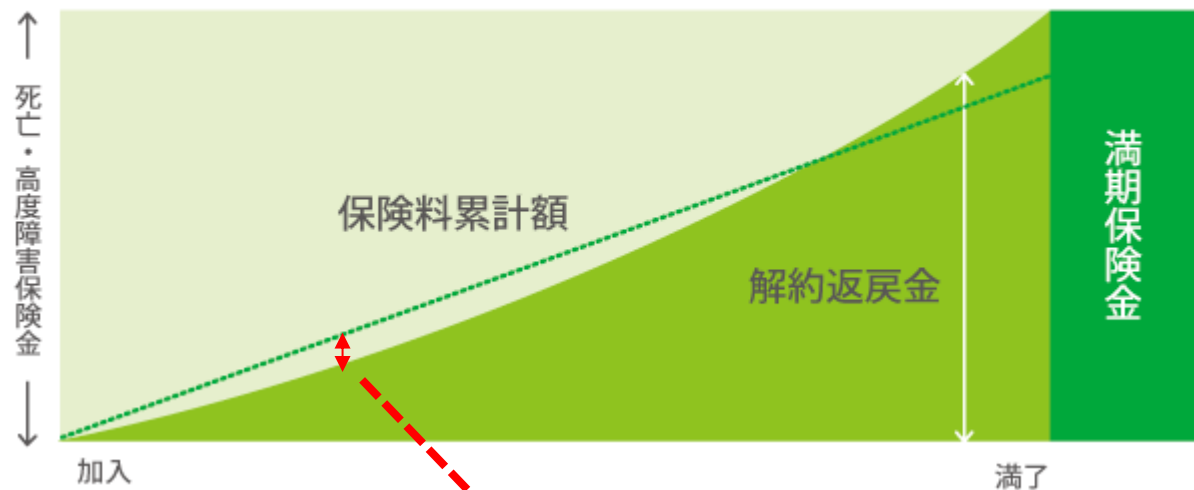
解約返戻金 定額で満期まで保険に入るから年の若い時に払う保険料金はおのずと高い
⇒だから途中までお金が余る。それが解約返戻金の原資。

年間1000万の保険にはいって100%損金処理 (もうそんな商品ないけど)
⇒1000万×法人税30%→300万円儲かるのか。。。ええがな〜っ

いえいえ、解約返戻金が80%もどってきても、それに法人税が30%かかるから
⇒240万税金がかかるのよ、それとそもそも1000万かけて800万戻りだから▲200万
それじゃあさ300万節税して440万払って⇒140万の損じゃん!! ということ。

生命保険3種 養老保険

養老保険のイメージ

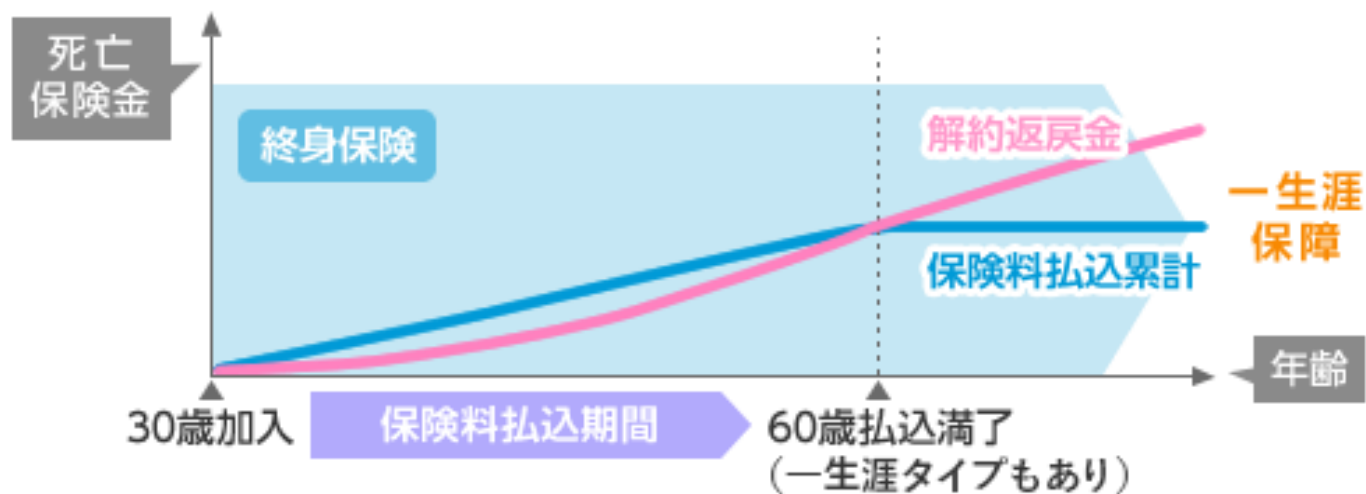


入社間もない人を入れると解約返戻金と保険料累計のギャップが出てしまう。
入社5年目から加入させるととか決める事が可能です。
※役職で加入権利を区切るのはダメ

お金を増やして戻すを重視している保険
「養老保険」イメージはついでに死亡保障がついてくる感じかな。。

良い点は、損金計上ができる場合がある
⇒従業員が死亡した場合、その家族に死亡保障を付ける場合ね。死ななかったら会社に積立金が入る仕組み

生命保険3種 終身保険



一生の保証を重視している保険
「終身保険」イメージはついでに貯蓄がついてくる感じかな。。

良い点は、払い済み設定ができる
早く保険料を払ってしまっても退職時に退職金として解約返礼を受けとる
もしくは、死亡保障として一生持っている
※損金計上はできません

定期保険と終身保険をセットすると若い会社には良いかもしれません。

- ①お二人のウチ（縁起でもないですが）どちらかなくなった場合に、どのくらいの資金が会社には必要でしょうか（を算出する）
- ②掛け金が安い定期保険に加入する
- ③定期保険を終身保険に鞍替えする（健康診断が不要）
- ④払い込み満了まで持ちながら事業承継を行い、定年後の死亡保障とする